

令和5年度

ワーク・ライフ・バランス推進事業

R5年12月15日（金）



「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として
武蔵村山市より認定を受けました。

※武蔵村山市協働推進部パンフレットより引用

「性別を問わず、採用や評価を行っている」
「多様なライフスタイルに対応できる休暇制度や勤務形態がある」
「育児・介護の休業制度があること」
「一人ひとりの心身を守るためのルールを設けていること」